

上三川町 第7次総合計画 (概要版)

共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち



平成28年3月
上三川町

I 基本構想

これまでのまちづくりの取り組みや町民のその実現を図る基本目標等を示すものです。

1. 上三川町の将来像

これまでのまちづくりを継承していく上で大切な考え方となる基本理念や、これからの10年を展望した本町が目指すべき将来像を以下の通り設定します。

1 基本理念



2 町の将来像

共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川

とも つく “共に創る”とは

本町の活発なまちづくり活動の主体として活躍する、様々なコミュニティやボランティア団体等との交流・連携を深め、継続的な取り組みを相互に支えながら実施していくことで、行政と町民が共に考え共に行動する、協働と参画のまちづくり環境が形成されます。

じだい かがや “次代に輝く”とは

本町の持続的な成長を図るための布石として、これまでの豊かさを支えてきた自然や産業、住環境など、地域の宝ともいえる様々な資源を磨き上げることで、まちづくりの効果が次世代において発現し、いつまでも住み続けることのできる魅力にあふれた環境が形成されます。

あんしん かつりよく “安心・活力のまち”とは

定住の場・就業の場としての本町の性格を基本としつつ、人口減少の抑制や町民の暮らしに対する満足度の向上が図られるよう、高齢化への対応や子育ての支援、災害対策、しごとの場の確保などに取り組むことで、誰もが安心して暮らすことのできる活力に満ちた環境が形成されます。

意向、社会的条件などを総合的に勘案し、目指すべき町の将来像や、
(計画期間：平成28年度から平成37年度までの10年間)

2. 基本目標

“安心”や“活力”の魅力に映える町の将来像の実現に向けて、第7次総合計画のまちづくりの方向性を示す8つの基本目標を以下のとおり設定します。

- 1 “安心安全・定住”のまちづくり
- 2 “子ども・健康・福祉”のまちづくり
- 3 “産業・しごと・活力”のまちづくり
- 4 “交通・交流・連携”のまちづくり
- 5 “人・文化・スポーツ”のまちづくり
- 6 “自然・環境”のまちづくり
- 7 “コミュニティ・地域力”のまちづくり
- 8 “協働・健全財政”のまちづくり

3. 計画人口の枠組み

第7次総合計画においては、若年層や子育て層を中心とした暮らしやすい環境づくり、働きやすい環境づくりを積極的に進め、人口減少傾向を可能な限り抑制していくことを前提に、平成37年の計画人口の枠組みを約30,500人と設定します。

平成37年 約30,500人

II 基本計画

基本構想に基づき、今後取り組むべき主要な

(計画期間：平成28年度から平成32年度まで)

1. 重点項目の設定

昨今の人口減少や高齢化に伴う大きな変化に的確に対応し、まちの活力・魅力が今後とも維持されるよう、基本計画において積極的に取り組むべき重点項目を以下のとおり設定します。

1 安心安全な環境の充実

東日本大震災以降の防災・減災に対する意識の高まりを踏まえ、河川における水害対策や自主防災組織の育成など、ハード・ソフト両面において災害に強い、安心・安全な環境づくりに力を入れて取り組みます。

4 健康・福祉の環境の充実

高齢社会の進展を見据え、身近な地域での健康づくりや介護予防の充実、医療体制の強化、移動手段の確保など、誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりに力を入れて取り組みます。

2 定住を促す環境の充実

若い世代の定住意欲の促進に向け、良質な居住環境の充実、買い物利便の向上、雇用の場の確保など、暮らしやすい、働きやすい環境づくりに力を入れて取り組みます。

5 産業環境の充実

就業の場としての機能強化に向け、農業生産環境の充実、地域の生活に根差した商店街づくり、新たな産業基盤の整備など、本町の持つ立地特性を活かした産業の環境づくりに力を入れて取り組みます。

3 子育て・教育環境の充実

親が安心して子どもを産むことができ、子ども達が次代を担う人材として立派に成長することができるよう、教育環境の整った、子育てのしやすい環境づくりに力を入れて取り組みます。

6 協働体制の充実

活発な町民活動が今後とも推進されるよう、様々なボランティア活動や小学校区単位におけるコミュニティ活動に対する支援、活動拠点となる施設の整備など、協働の環境づくりに力を入れて取り組みます。

施策等を行政の各分野にわたり体系的に示すものです。

までの5年間)

2. 基本計画

基本構想に掲げる基本目標を踏まえ、今後5年間のまちづくり施策の体系を以下のとおり整理し、総合的・計画的な施策の展開を図ります。

基本目標 1 “安心安全・定住”のまちづくり

1. 消防・防災体制の充実

- 消防・救急体制の充実
- 防災体制の充実
- 治水対策の推進
- 武力攻撃事態等への対策の推進

2. 交通安全・防犯体制の充実

- 交通安全対策の充実
- 防犯体制の充実

3. 調和のとれた土地利用の推進

- 土地利用の総合調整
- 適正な土地利用の推進
- 地籍調査事業の推進

4. 市街地の整備

- 良好な市街地の形成
- 街路整備の推進

5. 住宅施策の充実

- 良好な住宅地の形成
- 町営住宅の整備
- 新たな住宅施策の推進

6. 上・下水道の整備

- 上水道の整備
- 下水道の整備

基本目標 2 “子ども・健康・福祉”のまちづくり

1. 子育て支援の充実

- 親や子どもの健康の確保・増進
- 子育て家庭への支援
- 支援を必要とする子どもと家庭への取り組み
- 子どもが健やかに育つための環境の整備
- 子育て地域ネットワークづくり
- 子どもの安全の確保

2. 学校教育の充実

- 特色ある教育活動の推進
- 教育支援体制の充実
- 健康・体力づくりの推進
- 学校施設・設備の整備

3. 社会福祉体制の充実

- 地域福祉を支える仕組みづくり
- 自立生活の基盤づくり
- 生活困窮者の支援
- 国民健康保険事業の健全化

4. 高齢者支援の充実

- 高齢者支援推進体制の充実
- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 包括的支援事業の推進
- 生きがいづくりと社会参加の促進
- 介護保険事業の健全化

5. 障がい者支援の充実

- 障がい者支援推進体制の充実
- 地域生活の支援

6. 健康づくり・医療体制の充実

- 健康づくり推進体制の充実
- 健康づくりの促進
- 保健サービスの充実
- 地域医療体制の充実

基本目標 3 “産業・しごと・活力”のまちづくり

1. 農業の振興

- 生産基盤の強化
- 産地の形成と新たな販路の開拓
- 持続的農業の展開と農村環境の保全
- 都市と農村の交流

2. 商業の振興

- 魅力ある商店街の形成
- 立地条件を活かした商業施策の推進

3. 工業の振興

- 多様な産業立地の促進
- 中小企業の育成

4. 消費者対策の充実

- 自立する消費者の育成

基本目標 4 “交通・交流・連携”のまちづくり

1. 道路・交通網の整備

- 広域幹線道路網の整備
- 町内道路網の整備
- 快適な道路環境の整備
- 公共交通の充実

2. 国際化、地域間交流の推進

- 国際化への対応
- 地域間交流の推進

3. 観光・レクリエーションの振興

- イベントの充実とPR
- 地域資源の活用

基本目標 5 “人・文化・スポーツ”のまちづくり

1. 生涯学習の充実

- 生涯学習の積極的推進
- 中央公民館事業執行体制の充実と学習機会の拡大
- 地域リーダーの育成と活動の支援
- 地域づくり、まちづくりの情報提供
- 「ほんの里かみのかわ」づくり

2. 青少年の健全育成

- 青少年の健全育成活動推進体制の充実
- 青少年健全育成活動の推進

3. 芸術・文化の振興

- 芸術・文化活動の活発化
- 文化遺産の保存・活用

4. スポーツの振興

- スポーツ活動の普及
- スポーツ施設の充実

基本目標 6 “自然・環境”のまちづくり

1.公園・緑地・水辺空間の整備

- 都市公園の整備
- 既存公園の整備充実
- 緑化の推進

2.環境衛生の充実

- ごみ処理の充実
- し尿処理の充実
- 墓地・斎場の確保

3.環境・景観の保全と創造

- 環境にやさしいライフスタイルの定着
- 環境問題への対応
- 新エネルギー施策の推進
- 美しい景観づくり

基本目標 7 “コミュニティ・地域力”のまちづくり

1.コミュニティ活動の推進

- コミュニティ活動の活性化
- コミュニティ活動拠点の整備

2.男女共同参画社会の形成

- 男女共同参画推進体制の充実
- 男女平等意識の醸成
- 幅広い分野における男女共同参画の促進

3.人権尊重社会の実現

- 人権教育と人権啓発の推進
- 相談体制の充実

基本目標 8 “協働・健全財政”のまちづくり

1.町民と行政との協働体制の確立

- 町民と行政との情報の共有化
- 町民と行政との協働のまちづくり

2.情報ネットワークの推進

- 高度情報化への対応
- 安全な情報環境づくり

3.自立した自治体経営の確立

- 行財政改革推進体制の充実
- 行財政改革の推進
- 広域行政の推進
- 庁舎の整備充実

ごあいさつ



本町は、豊かな自然環境や農産物だけでなく、新4号国道と北関東自動車道の交差する交通利便性から、大手自動車工場をはじめ、多くの企業が立地し、さらに大型商業施設が開業するなど、農商工のバランスの取れた住みよいまちとして発展してきました。

しかしながら、現在の日本では、先進国の中でも類を見ないほどのスピードで少子高齢化が進行しており、それに伴う人口減少も大きな問題となっています。本町においても、住民の平均年齢が低く県内一若い町ではありますが、平成20年度をピークに人口減少が続いています。これにより、地域の伝統行事やコミュニティの担い手の確保が困難になり、それらの存続も危惧されているところです。

こうした中、本町ではまちづくりの新たな指針として「上三川町第7次総合計画」を策定し、新しい時代のまちづくりに果敢に挑戦して参ります。

「まちづくり」に終わりはありません。伝統・文化、豊かな自然環境、住みやすさなど、先人から受け継いだ本町の良さを、町民・企業・他自治体などと連携することにより更に磨きをかけ、新たな創造力を加えて、次の世代に引き継ぐことが現代に生きる私たちの責務です。

「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」の実現に向け、町民の皆様のご協力とご支援を賜りながら、全力で取り組みます。

結びに、本計画の策定にあたり、第7次総合計画策定懇談会委員の皆様をはじめ、町議会議員の皆様、まちづくりアンケート調査・まちづくりカフェ（ワークショップ）・各種団体ヒアリング等を通して、貴重なご意見・ご提言をいただいた多くの皆様から感謝を申し上げます。

平成28年3月

上三川町長 星野光利



町の花「ゆうがお」



町の鳥「しらさぎ」



町の木「いちよう」

上三川町第7次総合計画（概要版）

発行日 ● 平成28年3月

発行 ● 上三川町

編集 ● 企画課

〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285-56-9111(代表)